



2023年11月10日

警察庁サイバー警察局

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

**サイバー事案に係る被害の未然防止や拡大防止等に向け、  
警察庁サイバー警察局とあいおいニッセイ同和損保が連携協定を締結**

警察庁サイバー警察局とMS&ADインシュアランスグループのあいおいニッセイ同和損害保険株式会社(代表取締役社長:新納 啓介、以下「あいおいニッセイ同和損保」)は、サイバー事案に係る被害の未然防止や拡大防止等を目的に、2023年11月10日に連携協定(以下、本協定)を締結しましたのでお知らせします。

なお、警察庁サイバー警察局と損害保険会社のサイバー事案に係る対処を目的とした連携協定の締結は初となります。

### 1. 協定の背景

近年、情報通信技術の発達やデジタル化の進展により、多くの社会経済活動がサイバー空間上での取引に移行しつつありますが、同時にランサムウェアへの感染等による業務停止や不正アクセスによる情報流出といった深刻な被害が発生しています。政府では、サイバー事案に係る被害の未然防止に向け、官民一体となって取り組むべきとの観点から、2021年9月に閣議決定された「サイバーセキュリティ戦略」において、「サイバー犯罪に関する警察への通報や公的機関への連絡の促進によって、サイバー犯罪の温床となっている要素・環境の改善を図る」ことが掲げられました。

こうした状況を踏まえ、警察庁では、サイバー事案への対処能力の強化を図るため、2022年4月にサイバー警察局を設置し、民間事業者とも連携して、通報・相談促進に向けた気運醸成に向け、社会全体でサイバーセキュリティを向上させるための取り組みを強力に推進しています。

一方、あいおいニッセイ同和損保は、サイバーリスクに関する情報収集や商品開発を専門的に担う「サイバー保険室」を2017年に立ち上げ、中小企業向けにサイバーリスク評価やセキュリティサービスの導入支援を行うなど、保険本来の機能である「補償」に加え、被害の未然防止や損害を極小化するサービスを提供しています。加えて、全国の警察や地方公共団体と連携し、中小企業向けにサイバー対策セミナーを開催するなど、サイバー事案に係る被害の未然防止に向けた取り組みを積極的に展開しています。

今般、警察庁サイバー警察局とあいおいニッセイ同和損保は、両者が有する知見や組織・ネットワークを活かし、サイバー事案に係る被害の未然防止や拡大防止等を目指すため、本協定を締結することとしました。

### 2. 本協定の概要

#### (1) 具体的な取組内容

取組概要	具体的な取り組みイメージ
被害の未然防止	<ul style="list-style-type: none"><li>サイバー空間の脅威やサイバー攻撃事例の解説等を記載したチラシ等の注意喚起ツールを共同作成し、あいおいニッセイ同和損保が全国で展開する各種セミナーや代理店ネットワーク等を生かして企業・住民などに配布</li><li>あいおいニッセイ同和損保が適切なサイバーセキュリティ対策の普及・浸透に向け、企業・団体向けに開催しているセミナーを、全国47都道府県警察*と共催</li></ul>

被害発生時の 警察への通報・ 相談促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいおいニッセイ同和損保のパンフレット等各種ツールに、サイバー事案に係る被害に遭った際、警察へ通報・相談することを順次記載</li> <li>・サイバー保険の補償対応時、警察へ通報・相談することを、あいおいニッセイ同和損保よりお客さまへ推奨</li> </ul>
---------------------------	---

※ 本協定締結前は、2023年10月末時点で連携協定を締結している全国23の警察を中心に展開

## (2) 連携協定内容

- ①サイバー事案の未然防止、被害の拡大防止等に関する企業等への広報啓発と企業等における取組の促進に関する事
- ②サイバー事案の被害企業等に対する警察への通報・相談の促進に関する事



＜協定調印式の様子＞

㊤警察庁サイバー警察局 局長 河原 淳平

㊤あいおいニッセイ同和損保 代表取締役社長 新納 啓介

## 3. 今後の展開

警察庁サイバー警察局とあいおいニッセイ同和損保は、サイバー事案への適切な対処法を全国各地で普及・浸透させることで、安全・安心な社会の実現に貢献していきます。

以上